

助け合い、支えあう「年金」ってとっても大事 国民年金の免除制度

問合せ先 市民保健課国保年金係 (窓口③) ☎223922

20歳になると、学生であっても日本国内に住む方は公的年金に加入して国民年金保険料を納める義務があります。ただし、経済的に保険料納付が難しい場合、免除・猶予される制度があります。

(令和6年度の国民年金保険料月額16,980円です。)
※免除・猶予をご希望の方は毎年申請が必要になります。
※学生納付特例制度は、4月申請開始月になりますのでご注意ください。

◆学生納付特例制度

4月から翌年3月を1年度とし、学生本人の前年所得に基づき、承認されると保険料納付が猶予されます。
特例を受けられる所得の目安
所得が128万円+(扶養親族等の数×38万円)
+社会保険料控除額等
手続に必要なもの
・基礎年金番号又はマイナンバーのわかるもの

・在学期間がわかる在学証明書、又は学生証(裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面も含む)の写し

◆保険料免除・納付猶予制度

本人、世帯主、配偶者の前年所得が一定額以下の場合や、失業した場合など、保険料納付が経済的に困難な場合は、承認されると保険料納付が免除になります。
※免除の割合に応じて需給額が減額されます。

免除となる所得の目安

- (1)全額免除
(扶養親族等の数+1)×35万円+32万円
- (2)4分の3免除
88万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
- (3)半額免除
128万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

- (4)4分の1免除
168万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
- (5)納付猶予制度
所得が(扶養親族等の数+1)×35万円+32万円

20歳から50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、承認されると保険料納付が猶予されます。
手続に必要なもの
・基礎年金番号又はマイナンバーのわかるもの
・本人・配偶者・世帯主が離職した場合、雇用保険受給資格者証等の写し又は雇用保険被保険者離職票の写し

◆未納のままにしておく

障害や死亡等の不慮の事態が発生したとき、障害年金・遺族年金が受けられない場合や老齢年金を将来的に受けられない場合があります。
国民年金保険料は納付書で納めることができますが、まとめて納付するとお得になる前納制度や、納め忘れが少なく、便利な口座払いもありますので、ぜひご利用ください。

問合せ先 三島年金事務所
☎05519731166



日米和親条約で 下田は歴史の表舞台に

今からちょうど170年前、1854年3月に日米和親条約が神奈川で締結されました。前年に米国大統領からの開国を促す親書を届けていたペリーは、半年で再び日本を訪れ、開国という目的の第一段階を達成したことになります。「鎖国」体制にあった日本において、この条約では下田と箱館の2か所を開港地として定め、公式に米国との国交が開かれることとなりました。

また、この条約の第11条には、米国官吏を日本に置くことについて定めた条文があり、2年後の1856年に日本総領事としてハリスが着任するための布石が既に打たれていたのです。

いづれにせよ、この条約により、下田は激動の幕末史の表舞台に立つこととなります。

「海の関所」から 日本の開港地へ

「船舶の数が限られていれば、下田に勝る港はありえない。」これは『ペリー提督遠征記』の文中において、下田港を評した一節です。

開港に先立ち、ペリーは急ぎ艦隊から2隻を下田へ派遣し、湾内の測量などの調査を行いました。案外この港に満足したようでした。

幕府の思惑としては、江戸湾の深奥部に近づけまいとして伊豆半島の南端が選ばれたという側面もありましたが、一方で港としての下田の役割はとて大きいものでした。

古くから海上交通の要衝であった下田には、江戸時代の初め、「船改番所」が置かれ、上下の廻船を検問する「海の関所」として機能しました。風待ちをするために入港した船が、所狭しと並んでおり、

「出船入船三千艘」と言われるほどの盛況ぶりだったと伝えられています。

およそ100年程度で、この番所の機能は神奈川の浦賀へと移転しますが、番所の置かれた大浦湾の磯には、「もやい石」と呼ばれる、船を係留するための穴が現在も多く残っており、往時の隆盛を偲ぶことができます。

幕末に開港地として下田の名が挙がったのは、こうした歴史を持つ港として、面目躍如とも言える出来事だったのではないのでしょうか。



問合せ先
企画課政策推進係
☎22212

国民健康保険の手続きは ご自身で!



問合せ先
市民保健課国保年金係 (窓口③)
☎223922

3月から4月にかけては、就職や退職、住所変更などにより、健康保険が変更になることが多い時期です。

社会保険等の加入、脱退の手続きは職場が行いますが、国民健康保険はご自身で手続きをしていただく必要がありますので、切替忘れのないようご注意ください。

※マイナ保険証を利用する場合でも引き続き加入・脱退の手続きは必要です。

◎届出が遅れると

加入の手続きが遅れると、医療機関での支払いが10割負担となる場合があります。また、国民健康保険税を数か月分まとめて納めなければならぬ可能性が出てきます。

なお、脱退の手続きが遅れると、国民健康保険税と社会保険料を二重に支払ってしまうこともあ

りますので、ご注意ください。
◎学生用の保険証(毎年4月に更新手続きが必要)
市外に住所を変更する学生のために、学生用の保険証を交付しています。該当する方は申請してください。
既に学生用の保険証を持っている方については、3月中旬に更新手続きのお知らせを送付しますので、速やかに届出をお願いします。

～国民健康保険の手続きチェックリスト～

<input type="checkbox"/> 他の市町村から転入した →加入手続(必要な物:身分証明書)	<input type="checkbox"/> 他の市町村に転出する →脱退手続(必要な物:身分証明書、国保の保険証)
<input type="checkbox"/> 職場の保険をやめた(扶養含) →加入手続(必要な物:身分証明書、職場の保険をやめた証明書)	<input type="checkbox"/> 職場の保険に加入した →脱退手続(必要な物:身分証明書、国保と職場の保険証又は職場の保険に入った証明書)
<input type="checkbox"/> 大学等へ進学のために転出する →切替手続(必要な物:身分証明書、国保の保険証、学生証か在学証明書)	<input type="checkbox"/> 保険証をなくした →再発行手続(必要な物:身分証明書)

※身分証明書は、顔写真付きなら1点(免許証、マイナンバーカード等)、顔写真がないものは2点(保険証、年金手帳等)必要となります。

しもだ健康川柳 作品紹介

三步でも散歩の気分有難し
(後藤 瑞義)

整形より整体がいいわ前期高齢者
(オバ子)

汗かいて期待しながら体重計
(働き蟻)

日記帳空欄多しの退職後
(ねこのしっぽ)

バスの旅夢は遠くへ近場から
(増田 豊)